

平成17年度第3回（第17回）役員会議事要旨

日 時 平成17年6月1日（水）11時15分から12時20分
場 所 事務局3階応接室
出席者 小島学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、西口副学長、
石崎副学長、佐藤事務局長
陪席者 増子監事、丸山監事

第16回議事要旨について

学長から、第16回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 学則の改正について

学長及び事務局から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 平成18年度概算要求について

学長、事務局長及び事務局から、資料2に基づき特別教育研究経費、施設整備費に係る要求事項について説明があった。併せて事務局長から、組織改編の事項〔博士後期課程生物統合工学専攻の設置（学生定員10名の増）及び専門職大学院修士課程システム安全マネジメント専攻の設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 平成16年度決算について

事務局から、資料3-1～3-3については、まだ消費税の金額が確定していない財務諸表であることを前提として、主に以下のとおり説明があった後、意見交換が行われた。

なお、丸山監事から、財務諸表が対外的に公表されると学外から様々な分析や評価をされることを大学としても十分認識する必要がある旨の発言があった。

- ① 消費税の金額が確定次第、監査法人及び丸山監事の監査を経た上で、次回役員会及び経営協議会で審議いただく。
- ② 財務諸表のうち、貸借対照表、損益計算書を資料としているが、キャッシュ・フロー計算書、コスト計算書、附属明細書等については、6月3日（金）までに作成する予定である。
- ③ 決算関係書類（財務諸表等）は、6月30日（木）までに文部科学大臣に提出する。

④ 貸借借対照表中の「Ⅲ 利益剰余金」及び損益計算書中の「当期純利益」には、入学料の猶予金のような未収金、16年度の執行残が含まれており、このような収益が剰余金や利益となるのかを現在、文部科学省に確認中である。

4 債券の購入状況について

事務局から、3月の役員会及び経営協議会で承認された寄附金の資金運用について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 その他

なし

報 告

1 臨時役員会の開催について

学長から、資料5に基づき報告があった。また、これに伴い、6月29日（水）

11時から開催予定の役員会は中止することとした。

2 経営協議会及び学長選考会議について

学長から、資料6に基づき報告があった。

以 上